

長崎県社会保障推進協議会 2022年第3回 幹事会 報告

- 日時 2023年6月16日(金) 19:00~20:46 Web会議「Zoom」
□出席 本田会長、平野副会長、今泉・園田・平尾・山下(紀)・山下(優)幹事、吉田事務局長、森・川尻事務局次長
□欠席 中野幹事、寺田事務局員

【会長あいさつ】

→「国会の方は解散がどうなるか注視していたが、解散なしでホッとしたように思う。長崎県が18歳以下でマイナンバーカードを取得すると1万円分のポイントを付与するとして15億円超の予算を組んだが、変な予算の使い方であり、防衛費43兆円もおかしいが、選挙の争点にならないところがもどかしい」と挨拶しました。

【報告事項】

1. 役員体制について

長崎県自治体労働組合連合選出幹事の交代 國分明美氏 → 園田郁江氏
→園田さんより挨拶いただいた。

2. 長崎県への要請と懇談

5月25日(木) 14:00~15:00 (Web) : 資料1~9

参加5人: 本田会長、山下(優)幹事、成富純一(長崎健康友の会)、(事務局)川尻、吉田
→参加者より次の感想が出された。

- ・毎回お金がないと言いつつ、マイナンバーカード取得にポイント15億円、財布が3つくらいあるのかと聞いた予算。マイナ保険証で短期保険証がなくなるので、どうなるのか聞いたが、国の対応待ちという回答だったが、トラブル続出の現状では2年後の実施は無理ではないか。
- ・マイナ保険証での短期保険証、資格証明書などの取扱いについてはイメージができていないこともあり、かみ合わない議論となったが、生保の取扱いでもマイナ保険証だけでいいのか、受給者証も必要なのかはっきりとした回答が示されず、申請日にきちんと説明をされていないことが、今の問題につながっていると感じた。マイナンバーカードは問題が吹き出しているが、このまま進めるのか、自治体の受け止めもキヤラバンで聞きたい。
- ・マイナ保険証に保険情報は入っているが、公費助成の情報は入っていない。障害・生保・シングルマザーの助成などの情報はないので、取扱いで少し混乱していると思う。
- ・こども医療費助成は検討を続けるということなので、こちらも医療費助成の拡充を引き続き求めていく必要があると感じた。
- ・HPVワクチンの接種率について、定期接種が小6から高1までの5年間で対象となっているのに、分母が13歳の人口、分子が1回目接種者で2021年度の県の接種率45%という統計の取り方は、おかしいと思った。
- ・HPVワクチンの接種率は分母も分子も13歳とっていたが、長崎市も70%を超えており、それにしても高い接種率だと思った。
- ・障害者医療費助成を現物給付にすると、国庫負担の減額調整と審査の件数が増えて審査事務手数料が増えることで7億6千万円の費用増となり導入困難との回答だったが、マイナンバーカードのポイントに15億円も使えるなら、可能ではないかと思った。
- ・介護では職員の確保で、斡旋手数料が高額になっていることを県も掴んでおり、認識を共有できたが、その対応は国待ちという状況だった。

3. 会議出席報告

①九州沖縄ブロック社保協事務局長会議 3月24日(金) 13:30~16:30 (Web) 吉田事務局長

(資料 10～17)

②軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める国会内集会 6月8日(木) 14:30～16:30 (Web)

【記念講演】戦争をしない国の新たな生活保障への道

—国民的最低限・必要充足・ジェンダー平等と社会保障運動—

講師：岡崎 祐司氏 (佛教大学教授)

参加：会場・オンライン合わせて 242 人

※中央社保協ホームページに YouTube が配信されていて、視聴可能

→この通り報告があった。

【協議・確認事項】

1. 2023 年自治体キャラバン

(1) スケジュール (案) の検討

6月30日(金) 各自治体にアンケート発送

7月28日(金) アンケート回答〆切

～9月初め 冊子完成

<この間で、要請書検討のための幹事会開催>

9月21日～29日 事前検討会 (対面、後日動画案内)

事前検討会の翌日の平日 冊子と要請書を各自治体に送付

10月16日～11月30日 自治体との懇談 (対面・オンラインで全市町実施)

→「オンラインは情報の共有はできるが、感情の共有ができないと言われているので、戻せるものは対面に戻したい。コロナの第9波は来るが、どのくらいの大きさになるかは予想できないので、コロナの状況によって変わることもあり得るが、現時点ではこれを確認したい」との話があり、この通り確認した。

(2) 事前アンケート内容の検討

(案)：資料 18～33

→次の意見が出され、追加修正を行うこととした。

【国保】

・保険料②③の間に、18歳未満の子どもの均等割をゼロにするための必要額について聞く設問を追加する。

【介護保険及び高齢者福祉サービス】

・⑩2)に「乗り合いタクシー」の実施状況について聞く設問を追加する。

【子育て支援】

・④1)のHPVワクチンの1回目接種割合の分母、分子の統計の取り方について長崎市に確認し、回答できる設問とする。

・④1)のHPVワクチンは1回目接種すれば2回、3回もするし、年齢によって2回の人、3回の人があるので、「3回接種済みの人数と割合」は削除する。

・④2)の積極勧奨の取り組みの2段目は「キャッチアップの中で未接種者への2023年度の通知」に修正する。

・④に3)として、自治体独自の勧奨の取り組みを聞く設問を追加する。

【障がい者支援】

・①に2)として、償還払いから現物給付にするとどれくらいの費用がかかるか、概算値で聞く設問を追加する。

(3) アンケート結果冊子の印刷部数

(案) … 450冊 (各市町5冊ずつ+各団体へ) *直近3年は420冊ほどの活用

→この通り確認した。

2. 学習会の企画

【前回の確認事項】講師をどうするかが課題だが、こどもの貧困の内容で、6月か7月に対面で企画する。

(案) …講師候補についてどなたからも意見が寄せられなかったので、総会記念講演として提案したい
→この通り確認した。

3. 第27回(2023年度)定期総会

年度は8月末なので、9月～10月

時期(案) …10月の平日夜に対面で開催

※9月の幹事会で議案の検討を行う

→コロナの状況にもよるが対面で、講師の都合によっては土日の開催もあるので、10月開催を確認した。

行程(案) …総会議事 18:45～19:10(25分)、記念講演 19:15～20:45(90分、質疑含む)

→この通り確認した。

記念講演(案) …「子どもの貧困」小西祐馬先生(長崎大学教育学部准教授):資料34

→講師に子どもの貧困対策センター「あすのば」の推薦があり、平野副会長を通じて依頼すること、お断りの場合は小西先生に依頼することを確認した。

4. その他

(1) 各団体からの報告

→「マイナンバーカードについて、情報漏洩が心配している人が多いが、漏れる可能性が一番高いのは医療機関だと思う。医療の情報提供をするかしないかは患者には選択権があるが、医療機関側には選択権がないので、いらない医療情報までも入ってきて、その管理責任まで手に負えない」「マイナンバーカード然りだが、何にでもパスワードがついていて大変」「マイナンバーカードは作らない、使わないのが一番。結局情報を集めるものなので、自分の情報は自分で管理する、マイナンバーカードは一度足を止めて考えてみようということではないか。医療機関の中でもセキュリティは徹底できていない。情報管理のイロハから医療従事者自身にも理解されていないので、マイナ保険証を扱うのはまだまだ危険」などの話があった。

(2) 会計報告:資料35～36

→この通り報告があった。

(3) 社保協ニュース

4月末に第88号発行済み:資料37～38

→「後期高齢者窓口負担2割化の影響が表立って見えていないのが問題だと感じる。防衛費43行円捻出のため、社会保障の負担が広く薄く、そして気づいたら厚くなっているということになりかねないので、問題意識を切らさずにする必要がある」との感想が出された。

次回は6月30日発行予定:資料39～41

内容(案) …①5/25県との懇談報告、②2023年度国保1人当たり保険料必要額表、③

→載せてほしい題材があれば寄せてほしいとのお願いがあった。

(4) 中央社保協主催の催し案内

①第1回国保改善運動学習交流会:資料42

7月16日(日)13:00～16:30 日本医療労働会館とZoom併用 ※申込締切6月30日(金)

②その他

九沖ブロック事務局長会議 6月21日(水)13:30～17:00 Zoom併用 吉田事務局長

中央社保協第67回総会 7月5日(水)11:00～16:30 Zoom併用 吉田事務局長

→この通り紹介があった。

(5) その他

次回幹事会(案) …9月 対面かオンラインか?

→日程はこの通り確認し、開催方法は近づいて状況を見ながら決めることとした。選択肢にはハイブリッドもあっていいのではとの意見が出された。

2023年自治体キャラバン 医療福祉施策等アンケート

長崎県社会保障推進協議会

(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

1. 国民健康保険について

※この項目の回答 【担当課： _____】 【担当者名： _____】

【保険料（税）について】

① 貴自治体では料、税のいずれですか？

保険料 保険税

② 2023年度の保険料（税）の計算について

2023年度の国民健康保険 保険料（税）の計算	医療保険分	後期高齢者医療 支援金分	介護保険分
所得割 算定所得額×	%	%	%
均等割 加入者1人につき	円	円	円
平等割 1世帯につき	円	円	円
世帯当たり調定額	円	円	円
1人当たり調定額	円	円	円

③ 18歳未満の子どもの均等割をゼロにするための必要額はおおよそいくらですか？

おおよそ（ _____ 円）

④④ 貴自治体の2023年度と2022年度の一人当たりの保険料（税）はいくらですか？

2023年（ _____ 円）、2022年（~~_____ 円~~）

前年と比べて、一人当たりの保険料（税）は、

- 変わらなかった→その理由（ _____ ）
 低くなった →その理由（ _____ ）
 高くなった →その理由（ _____ ）

④⑤ 下記のモデルケースでの国保保険料（税）額（2023年度・年額）をお書き下さい。

モデルケース：現役40歳代夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯、年間所得300万円・
固定資産税5万円。

国保料（税）額 → 医療分（ _____ 円） + 介護保険分（ _____ 円）
+ 後期高齢者支援分（ _____ 円） - （ _____ 円）

③短期保険証交付世帯に、高校生世代以下の子どもがいる場合はどのような取り扱いをしていますか？

通常の取り扱いと同じ(特別な取り扱いはない)

有効期間：世帯の短期証の期間と同じ 6ヶ月 6ヶ月超(期間)

特別な対応をしている

↓

対応：切り替え前に子どもの分だけ郵送している

納税相談後に、子どもの分だけ手渡し又は郵送している

その他()

④資格証明書の交付は？

交付していない

交付している → 資格証明書の交付の要件

イ) 滞納期間 ()

ロ) 悪質と判断する基準

面談によって判断

相談に応じない、接触できないものも悪質と判断

その他()

⑤資格証明書の交付世帯(2023年6月1日現在)で、交付期間が下記に該当する世帯数は？

1年以上2年未満()世帯 2年以上3年未満()世帯

3年以上4年未満()世帯 4年以上()世帯

⑥資格証明書の交付世帯(2023年6月1日現在)に高校生世代以下の子どもがいますか？

いない

いる → ()人 → うち7月1日現在で6ヶ月短期証未交付の人数()人

⑦資格証明書交付世帯の方から、貴自治体窓口に「家族が医療を受ける必要が生じたが医療機関への医療費の一時払いが困難である」旨の申し出があった場合は、「特別の事情に関する届」の提出を受けて内容を確認の上、短期保険証を交付されていますか？

そのようにしているが、2022年度中の実績はなかった

そのようにしており、2022年度中の実績もあった → 2022年度中の交付件数()件

そのような取り扱いはしていない

その他()

【滞納処分等に関して】

①滞納の保険料徴収を長崎県地方税回収機構に委託又は引継していますか？

していない

している → 2022年度委託・引継()件、滞納金額()円

↳ うち回収分()件、回収金額()円

②国保料(税)滞納者に対する差し押さえについて

1) 2022年度の差し押さえのべ件数と差押金額 → ()件、金額()円

2) 「1)」で記入いただいた件数、金額は国保料(税)だけの数字ですか？それとも住民税・固定資産税なども含んでいますか？

国保料(税)だけの数字 住民税・固定資産税なども含んだ数字

3) 預貯金の差し押さえを行っている場合に、児童手当・被爆者健康管理手当・障害者年金が預貯金に含まれていないことを確認していますか？

していない している その他 ()

4) 預貯金と年金の差し押さえを行っている場合、生活に必要な金額が手元にあることを確認していますか？

していない している その他 ()

5) 自営業の場合、差し押さえ後に銀行融資が停止された事例を把握されていますか？

していない している その他 ()

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

①新型コロナウイルスに関する国保料（税）の減免の適用実績は？

2022年度の実績 → 適用件数 () 件、適用金額 () 円

②新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について

1) 対象は → 国の基準どおり 独自の拡大あり（独自対象者 ())

2) 2022年度の実績は → 支給件数 () 件、支給金額 () 円

2023年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会 (TEL 095-825-3829 / FAX 095-825-3893 / メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①介護保険料の独自の（広域組合又は市町での）減免制度（低所得者対象）がありますか？

※制度の有無、実績ともにコロナ関係の減免は除く

なし → 今後の予定（ あり なし 不明 ）

ある → 2022年度の減免実績（ 人、 円）

②介護保険利用料の独自の（広域組合又は市町での）減免制度（低所得者対象）がありますか？

※制度の有無、実績ともにコロナ関係の減免は除く

なし → 今後の予定（ あり なし 不明 ）

ある → 2022年度の減免実績（ 人、 円）

③第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数、滞納者数は？（2023年3月末）

記入について・・・「保険料の基準額に対する％」は、基準額の段階を「100」と記入し、他は「基準額」に対する％を記入して下さい。

	保険料の基準額に対する％	被保険者数	滞納者数
第1段階	％	人	人
第2段階	％	人	人
第3段階	％	人	人
第4段階	％	人	人
第5段階	％	人	人
第6段階	％	人	人
第7段階	％	人	人
第8段階	％	人	人
第9段階	％	人	人
第10段階	％	人	人
第11段階	％	人	人
第12段階	％	人	人

④介護保険料の長期滞納者の人数（2023年3月末）は？

1年以上1年6ヶ月未満の滞納者数 → （ 人）

1年6ヶ月以上2年未満の滞納者数 → （ 人）

2年以上の滞納者数 → （ 人）

⑤介護保険料滞納者への2022年度の差し押さえ件数・金額は？

差し押さえのべ件数 → （ 件） 差し押さえ金額 → （ 円）

⑥介護保険料滞納者への2022年度のペナルティ適用者数は？

1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分（9割）を支払う → （ 人）

1年6ヶ月以上滞納で保険給付の一部又は全部が一時的に差し止め → （ 人）

2年以上滞納で利用者負担3割や高額介護サービス費が適用除外 → （ 人）

⑦介護保険の積立金について

1) 2022年度末 → （ 円）、この金額は年間給付費の（ ）％相当

2) 2023年度予算での2023年度末積立金見込み額 → （ 円）

⑧2023年4月の要介護認定申請について

1) 新規申請数（ 件） → そのうち「30日以内」の要介護度決定件数（ 件）

2) 更新と区分変更申請件数（ 件） → うち「60日以内」の要介護度決定件数（ 件）

3. 子育て支援等について ~~(1)~~

~~3. 子育て支援等について (2)~~

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①子ども医療費助成制度について

1) 2022年4月以降、実施内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）の変更がある場合はお書き下さい。

()

2) 今後の制度拡充の予定はありますか？

拡充を予定（内容：)

拡充を検討予定（内容：)

拡充の検討予定なし

その他 ()

②一人親世帯への医療費助成制度について長崎県の補助基準を上回る内容を実施していますか？

実施していない

実施している → 2022年4月以降、内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）の変更がある場合はお書き下さい。

()

③未成年が対象の任意接種ワクチンへの助成について

1) 2022年4月以降、インフルエンザワクチン助成内容（対象年齢、自己負担金、助成回数）の変更がある場合はお書き下さい。

()

2) インフルエンザワクチン以外で助成しているワクチン（任意接種）はありますか？

ない ある（ワクチン名：)

④ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的勧奨について

1) ~~2022年4月～6月の1回目接種~~2022年度の接種状況について

①定期接種

1回目の接種人数 () 人と、~~接種割合~~ () %)

~~3回接種済みの人数 () 人と割合 () %)~~

	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
対象者数	人	人	人	人	人
1回目接種者数	人	人	人	人	人

②キャッチアップ接種

接種人数 () 人)

2) 積極的勧奨の取り組み

2023年度の対象年齢の保護者への個別通知	□している □していない □行った □行う予定 □行わない
H9年4月2日～H18年4月1日生まれの女子で接種回数が不足の している方 キャッチアップの中で未接種者への2023年度の通知	□している □していない □行った □行う予定 □行わない

3) 自治体独自の接種勧奨の取り組みがあれば、お書き下さい。

()

㊥㊦ 妊産婦医療費助成制度について

1) 妊婦健診で国の基準を上回る自己負担軽減の助成はありますか？

- ある → (内容：□多胎妊婦健診 □歯科健診 □その他 ())
 □検討予定 → (内容：)
 □ない

2) 産後健診（歯科除く）を実施していますか？

- している → □制度の充実を検討している（内容：)
 □制度充実の予定はない
 □その他 ()
 □していない → □実施を予定（内容：)
 □実施を検討する
 □実施予定なし

3) 産後歯科健診を実施していますか？

- している → □制度の充実を検討している（内容：)
 □制度充実の予定はない
 □その他 ()
 □していない → □実施を予定（内容：)
 □実施を検討する
 □実施予定なし

4) 妊産婦医療費助成を実施する予定はありますか？

- ある □検討する □ない

㊥㊧ 保育所について

1) 保育所入所待機児童数 2023年（ 月現在 人）

2) 保育所で「認可定員」を超過入所施設 2023年（ 月現在 ヶ所）

~~3) 「認定こども園」の数 2022年7月1日現在 → (施設)~~

㊥㊨ 「病児・病後児保育」事業（病児・病後児保育施設への助成）を実施していますか？

□実施していない

□実施している

↳ 1) 2023年7月1日現在の施設数は？

病児のみ対応(施設)、病後児のみ対応(施設)、病児と病後児対応(施設)

2) 2022年度の実績は？ 延べ利用人数(人)、施設への助成金額(円)

㊥㊩ 就学援助制度（教育委員会管轄）について

1) 貴自治体で就学援助の対象としている「準要保護世帯」の認定基準は？

イ) 生活保護基準（年収又は所得）の

(1.0 1.1 1.2 1.3 1.4 1.5) 倍以内

ロ) その他の基準

()

2) 「準要保護世帯」への補助費目としているものは?

- 学用品費 体育実技用具費 新入学用品費等 通学用品費 通学費
修学旅行費 校外活動費 医療費 学校給食費 クラブ活動費
生徒会費 PTA会費 卒業アルバム代等 オンライン学習に係る通信費
その他 ()

3) 就学援助の延べ受給者数と受給割合 (小中学生総数に対する受給者の割合)、支給額をご記入下さい。

	延べ受給者数 (人)	受給割合 (%)	支給額 (円)
2022年度			

4) 生活保護基準引き下げに連動して、就学援助対象者を縮小しましたか?

- 縮小していない → 生活保護基準額を認定基準に用いていない
旧基準 (2013年8月より前) を適用
その他 ()
- 縮小した → 参照している生活保護基準 (年 月)
非該当となった場合、旧基準で再審査し、生活保護基準引き下げの影響が出ないようにしている
生活保護基準に連動して認定基準も変わる
→連動したことによる受給者減少数 (2023年度: 人)

㊦5) 2022年7月以降、新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活が苦しくなっている世帯から就学援助制度の相談や申請がありましたか?

- ない
ある → 相談内容 ()

㊦9) 給食費の補助・減免 (就学援助家庭への減免は除く)

1) 学校給食費に市町独自の補助・減免を行っていますか? (例: 半額補助、第3子以降無料など)

- 徴収していない (無償) 補助・減免を行っている 検討中 行っていない
※「徴収していない」「補助・減免を行っている」場合は、具体的な内容をお書き下さい。

()

2) 保育施設等の給食費に国基準を上回る市町独自の補助・減免を行っていますか?

- 徴収していない (無償) 補助・減免を行っている 検討中 行っていない
※「徴収していない」「補助・減免を行っている」場合は、具体的な内容をお書き下さい。

()

㊦10) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画の有無について

- ある ない
※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

㊦11) 一人親世帯への支援について (生活困窮者自立支援制度は除く)

1) 自立支援給付金事業について

実施 未実施

↳ 2022年度実績 () 件 給付額 () 円
2023年度予算 () 件 給付額 () 円

2) 日常生活支援事業について

実施 未実施

↳ 2022年度実績 () 件 給付額 () 円
2023年度予算 () 件 給付額 () 円

3) 教育・学習支援について

実施 未実施

↳ 2022年度実績 () カ所 () 人 実施時期 ()
2023年度予算 () カ所 () 人 実施時期 ()

2023年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

5. 健診事業、成人向け予防接種について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①第3期特定健診（市町国保）の実施状況について、ご記入下さい。

受診対象者数		人
2022年度 受診者数		人
2022年度 受診率の目標		%
2022年度 受診率の実績		%
一部負担金	集団： 円 / 個別： 円	

②第3期特定保健指導（市町国保）の実施状況について、ご記入下さい。

対象数		人
2022年度 保健指導数		人
2022年度 保健指導目標率		%
2022年度 保健指導実施率		%
一部負担金		円

③2022年度のがん検診について 計画と実績をお書き下さい。

	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん □1年毎 □2年毎	乳がん □1年毎 □2年毎
対象者数（人）						
受診目標数（人）						
受診者数（人）						
受診率（%）						

④成人向け予防接種で「成人用肺炎球菌ワクチン」「インフルエンザワクチン」以外で、貴自治体が独自に助成しているものはありますか？

ない

ある→2022年4月以降、内容（ワクチンの種類、対象、自己負担金など）の変更がある場合はお書き下さい。

()

2023年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
1. 医療・介護の提供体制について	
(1) ポストコロナにおける施策について	
<p>新型コロナウイルス感染症は5月8日から感染症法上の5類に移行し、入院前のスクリーニング検査の補助がなくなり、診療報酬の特例措置も徐々に終了してきています。市民生活はポストコロナとなりましたが、医療や介護の現場ではゼロコロナが求められているのが現状です。長崎県保険医協会の調査では、開業医の今後の経営見通しについて、「心配ない」が24.0%に対し「経営が苦しい・不安」は74.5%に上りました。また、2022年の介護事業者の倒産は全国で過去最多の143件にのぼりました。地域の医療・介護提供体制を維持するために、引き続き「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」のような経済的支援策を国と協力して講じてください。</p>	<p>3月22日付で国より「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した推奨支援メニューとして介護サービス事業所、施設等への支援が示されたところであり、県としては、この交付金を活用し、影響が長期化している医療機関や介護サービス事業所、施設等の負担軽減に向けた支援策を検討しております。</p> <p>また、地域の医療提供体制の維持・確保のため、診療報酬のあり方も含め対処することなどを、全国知事会等を通じて国に要望しているところです。</p>
(2) 地域医療構想について	
<p>離島・過疎地域の医療対策の充実と将来にわたる医師等医療従事者の確保を求める要望が多く各市町から寄せられています。人口10万人当たりの医科診療所数では、全国平均を下回るのは8自治体ですが、面積100km²あたりにすると11自治体の下回ります。その上、医科診療所に従事する医師の平均年齢は62.9歳（2020年12月末現在）で全国一高くなっています。「地域医療構想」調整会議や長崎県医療計画等では、住民が安心して「地域」で住み続けるために必要な医療・医療体制という視点で議論を進めてください。</p>	<p>住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、各圏域の地域医療構想調整会議において、地域の実情を踏まえた持続可能な医療体制の構築に向け丁寧な議論を進めるとともに、国に対しては、必要な支援を講じるよう全国知事会等を通じて、引き続き要望してまいります。</p>

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
2. 社会保障制度としての国民健康保険について	
<p>(1) 住民の生きる権利を保障する「社会保障としての国保」として、所得に応じて払える保険料(税)に引き下げてください。そのために、</p> <p>さらなる財政支援の強化を国へ要請してください。</p> <p>国の大幅な財政支援強化があるまでは、「決算補填等目的の法定外一般会計繰入の解消等」を保険者努力支援制度の評価指標から削除するよう国に要請してください。</p> <p>18歳までの子どもに係わる均等割は、廃止もしくは軽減措置を実施してください。</p> <p>「均等割」「平等割」の廃止を国に働きかけてください。</p>	<p>国保制度は、今後も医療費の増加等により、厳しい財政運営が見込まれることから、国に対しては、制度を安定して運営するための財源を確保するよう全国知事会等を通じて、引き続き要望してまいります。</p> <p>市町と協議のうえ策定した長崎県国保運営方針に基づき、決算補填等を目的とした一般会計繰入については、市町の自主性を尊重しつつ、計画的・段階的な解消・削減に取り組むこととしています。また、これは強制ではなく、市町の実情に応じて慎重に対応していくべきものと考えております。</p> <p>子どもの均等割保険料軽減制度が、未就学児を対象として令和4年度から導入されましたが、対象年齢や軽減割合の拡大を引き続き国に求めているところです。今後も全国知事会等を通じて国に要望してまいります。</p> <p>国保制度の構造的な課題について、財政支援を含めて様々な対策を国の責任で講じることや、すべての医療保険制度の全国レベルでの一元化に向けた具体的道筋を提示するよう、全国知事会等を通じて国に要望しております。</p>
<p>(2) 国保法44条に基づく窓口一部負担金減免制度について 医療費負担に耐えられない生活困窮者の一部負担金の減免について県の統一基準を拡充してください。</p>	<p>一部負担金の減免について、県は、市町との協議を行い、国通知を踏まえたひな型を作成し、減免基準の定めがない市町に対し提示しております。現在、県内全市町において規則等が定められ、被保険者の状況を踏まえ各市町で適切に対応されていると考えております。</p>

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
<p>(3) 保険料(税)滞納者への対応について</p> <p>資格証明書交付世帯から「医療を受ける必要が生じ、支払いが困難である」旨の申し出があった場合に、短期保険証に切り替えて交付していない市があります。今国会に提出されている「マイナンバー法等の一部改正法案」では、資格証明書の交付に代えて、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行う規定が示されており、どのような取扱いになるのか危惧しています。いずれにせよ、支払いが困難な住民の受療権が確保されるよう、市町を指導してください。</p> <p>短期保険証交付世帯、資格証明書交付世帯に高校生世代以下の子どもがいる場合、県の統一基準では、「子どもには通常の保険証を交付送付する」としてください。</p> <p>国保料(税)滞納者のほとんどが生活困窮者です。差し押さえ処分は停止してください。</p>	<p>○現在、国保では、止むを得ない特別な事情がないにもかかわらず、1年間保険料(税)を滞納している場合、法令により、被保険者証の返還を求めることになっています。滞納がある場合は、市町の窓口において、納付相談を行っていただくことにより、課題の解決を図ることとしております。</p> <p>○マイナンバー法等の一部改正に伴う医療保険の被保険者証等の対応については、今後、通知等で具体的に示されるものと理解しておりますが、県としては、引き続き、必要な医療を安心して受けることができるよう、制度の周知等に努めてまいります。</p> <p>○短期被保険者証又は資格証明書を交付する世帯に、高校生世代以下の子どもがいる場合は、国の通知に基づき、有効期間を6ヶ月とする被保険者証を交付することとしております。</p> <p>保険料(税)を納付できない特別な事情がないにもかかわらず、滞納している方については、差押さえによる徴収などを行う必要がありますが、差押さえにより生活を著しく窮迫させる恐れがある場合には滞納処分の執行を停止することができることとなっております。</p>
<p>3. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて</p>	
<p>(1) 第1号被保険者の保険料がこれ以上過重な負担とならないよう、国の責任において財政的な対策を講じるよう要請してください。</p>	<p>介護保険料の負担軽減を図るため、保険給付費に対する国庫負担割合の引き上げなど費用負担の見直しを国に対し要望しており、引き続き要望してまいります。</p>

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
<p>(2) 介護従事者の人材不足は深刻です。人材確保と一層の処遇改善につながる施策を積極的に検討するよう、国に働きかけてください。</p>	<p>介護人材の不足は喫緊の課題であり、令和5年度政府施策要望で、介護人材の育成・確保に関する施策の充実強化を要望しております。国においては、介護報酬の処遇改善加算制度の見直しが行われておりますが、本県の介護職員の所定内月額給与は、依然として全産業平均と比較し低い状況にあります。そのため、引き続き、国に対し、処遇改善加算制度のさらなる拡充など、介護人材の確保に関する施策の充実を要望してまいります。</p>
<p>(3) 新規申請分の要介護認定(処分)が申請のあった日から「30日以内」で処理できない要因に、多くの自治体が調査員の不足を挙げています。調査員の業務負担を改善し、研修を支援するなど、市町と一緒に人材確保に努めてください。</p>	<p>○認定調査員に対する研修については、毎年度、新規職員を対象とした新規研修、現任職員を対象とした現任研修を実施しており、引き続き、市町の人材育成を支援してまいります。 ○なお、更新申請や区分変更申請の調査については、居宅介護支援事業所などへの外部委託も可能で、いくつかの市町においては、その一部を既に外部委託し、業務軽減につながっていることから、各市町の状況に応じ助言してまいります。</p>

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
<p>(4) 2021年8月から補足給付の見直しが施行されましたが、県内の実態について調査を行なうとともに、2014年資産要件の活用以前の状態に戻すよう国に求めてください。</p>	<p>○一昨年8月からの補足給付の見直しについては、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から見直しが行われたものでありますが、その影響等については、関係団体とも情報共有しながら把握に努めてまいります。</p> <p>○なお、2014年及び一昨年8月の介護保険制度見直しについては、高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえつつも、介護保険制度の持続可能性を高めるため、見直されたものと理解しており、県としては、今後とも、補足給付の動向を含めた国における給付と負担の見直しの議論を注視してまいりたい。</p>
<p>(5) 介護保険制度の見直しでは、利用料2割負担の対象拡大が検討されていますが、これ以上の基準額引き下げは行わないよう国に求めてください。</p>	<p>介護保険サービスの自己負担は、H27年8月に2割負担、H30年8月に3割負担の区分が新たに設けられ、令和2年度介護保険事業状況報告(年報)によると、全要介護(要支援)認定者のうち、2割負担は約4.9%、3割負担は約3.9%となっています。(1割負担は約91.2%)</p> <p>自己負担の増加は、サービスの利用控えなどへの影響が懸念されるところであり、県としても、国の見直しの動向を注視してまいります。</p>

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
4. 子育て支援等について	
<p>(1) 子どもの医療費助成制度について、これまでの未就学児に加え、今年度から高校生も対象となりましたが支給方法は償還払いでの導入となりました。自己負担がない自治体が全国で65%を超えています。現物給付とし、窓口負担ゼロにしてください。</p>	<p>○子どもの医療費助成制度における高校生の現物給付及び窓口負担ゼロについては、厳しい財政状況の中、多額の財源が必要になってくることから、導入は困難な状況と考えております。本来、子どもの医療費助成制度は、国の責任において整備すべきものであることから、今後とも国への要望を強く実施してまいります。</p>
<p>(2) 18歳までの子ども医療費無料制度の創設を、国に要請してください。</p>	<p>○国に対しては、全国知事会や政府施策要望等を通じ、全国どこに住んでいても同じ条件で医療が受けられる子どもの医療費助成制度創設を求めており、今年度も引き続き要望を行う予定です。</p>
<p>(3) ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的勧奨について、各市町では想定していた接種率には及ばない状況であると伺いました。接種率向上のために、県としても対策や取り組みを講じてください。</p>	<p>HPVについては、国内外で有効性や安全性に関するデータが蓄積されてきたことを理由に、令和4年度から積極的な接種勧奨が再開されています。</p> <p>また、今年度から定期接種化される9価ワクチンについては、現在のワクチンが子宮頸がんの原因とされるウイルス全体の5割から7割に予防効果を持つのに対し、約9割のウイルスに予防効果を持つとされていることから、県の広報誌等を活用して普及啓発に努めるとともに、市町に対しても、個別通知により対象者へ積極的に情報提供されるよう依頼してまいります。</p>
<p>(4) 保育士の処遇改善を行うとともに、保育士の配置基準を見直し増員するよう国に要請してください</p>	<p>○保育士の処遇改善については、これまで国における処遇改善等加算により行われておりますが、制度の根幹である配置基準が現場の実態より少なく設定されていることが給与等の改善が進まない原因であるため、配置基準等の見直しについて、国に強く要望しており、今後も引き続き国へ働きかけてまいります。なお、国において、「次元の異なる少子化対策」の案として、保育士の配置基準の見直しや、保育士等の更なる処遇改善も検討対象とされていることから、国の動向を注視してまいります。</p>
<p>(5) 妊産婦の医療費助成制度について</p>	

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
<p>疾患や受診科目の制限のない「妊産婦医療費助成制度」を創設してください。</p>	<p>○医療費助成につきましては、全国どこに住んでいても同じ条件で受けられることが望ましいことから、国において手当てされるべきものと考えておりますが、妊娠・出産期における支援策については引き続き検討してまいります。</p>
<p>国に「妊産婦医療費助成制度」の創設を要請してください。</p>	

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
5. 障がい者支援施策について	
<p>障害者医療費助成制度の助成方法を現物給付としてください。</p>	<p>○福祉医療制度のあり方については、「現物給付」導入も含め、県と市町で構成する「長崎県福祉医療制度検討協議会」において協議を続けているところです。導入にあたっては事業主体である市町においても一定の医療費の負担増が伴うこともあり、市町との協議が整っていない現状では、現物給付の導入は困難な状況と考えております。</p> <p>○今後も、制度の安定的な運用を図るとともに、国への要望や県福祉医療制度協議会において検討してまいります。</p>
6. 年金制度について	
<p>(1) 国にこれ以上の年金引き下げを行わないよう要請してください。</p>	<p>○公的年金制度は、老後の暮らしを支える高齢者の生活にとって重要な制度であると認識しています。</p> <p>○なお、制度を所管する機関は、厚生労働省から委任・委託を受け、運営業務を担う日本年金機構であるため、今後、要請を踏まえ、国の動向を注視してまいります。</p>
<p>(2) 低年金・無年金を無くすために、国庫負担の増額による最低保障年金制度の創設など早急な対策を国に要請してください。</p>	
7. 生活保護について	
<p>(1) 生活保護の相談・申請にあたっては、憲法25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いたす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。</p>	<p>○県内の保護の実施機関に対して、従前から、保護の申請権を侵害しないことはもとより、侵害していると疑われるような行為も厳に慎むよう繰り返し指導を行っております。</p> <p>○今後も担当者会議や生活保護法施行事務監査等の機会を通じ、懇切丁寧な相談対応の徹底、対応状況の確認を継続してまいります。</p>

2022年自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請 回答書

要 請 項 目	回 答
<p>(2) 生活保護基準の引き下げを中止するよう国に要請してください。</p>	<p>○生活保護基準は、国が専門的かつ客観的に評価・検証したうえで決定することとなっており、県では当該基準の妥当性を判断する権限や手段を有していません。</p> <p>○県といたしましては、真に保護を必要とする方が受給されるよう、今後も生活保護制度の適正な運用に努めてまいります。</p> <p>なお、令和5年10月に予定されている生活扶助費の基準改定においては、現下の社会経済情勢等を踏まえ、減額される世帯はないと見込まれています。</p>
<p>8. 医療・介護・福祉全般</p>	
<p>長崎県が実施する「乳幼児医療費助成事業」「ひとり親家庭医療費助成事業」「障害者福祉医療費助成事業」の1件につき800円/日、1,600円/月上限の自己負担は全国的にみても高額です。自己負担額を引き下げてください。</p>	<p>(障害者福祉医療費助成事業)</p> <p>○福祉医療費助成制度は自治体独自の支援事業であり、支給要件や対象、所得制限など、各自治体において要件等が異なることから、一概に自己負担額のみで比較することは難しいと考えます。</p> <p>○また、実施主体である市町と県においては、昨年10月の後期高齢者の医療費負担割合増加に伴う福祉医療費の負担増が見込まれており、助成制度の安定的な運営を確保する観点からも自己負担額の引き下げについて困難な状況です。</p> <p>○障害者の医療助成に関しましては、国に対し、政府施策要望や全国衛生部長会等を通じ、全国統一的な医療費助成制度創設を求めており、今年度も引き続き要望を行う予定です。</p> <p>(障害福祉課)</p> <p>○福祉医療費助成制度は自治体独自の支援事業であり、支給要件や対象、所得制限など、各自治体において要件等が異なることから、一概に自己負担額のみで比較することは難しいと考えます。</p> <p>○また、子どもの医療費助成に関しましては、国に対し、全国知事会や政府施策要望等を通じ、全国統一的な医療費助成制度創設を求めており、今年度も引き続き要望を行う予定です。</p> <p>(こども家庭課)</p>

長崎県社会保障推進協議会

発行責任者: 川尻瑠美

〒850-0056 長崎市恵美須町 2-3-2F 長崎県保険医協会気付

TEL 095-825-3829 / FAX 095-825-3893

Eメール nagasaki-hok@doc-net.or.jp

2022 年自治体キャラバン結果を踏まえた長崎県への要請

2022 年も県社会保障推進協議会は社会保障施策の拡充を求める自治体キャラバンを実施しました。21 市町と懇談を実施し、率直な意見交換ができました。その結果を踏まえ、4 月 13 日に長崎県に対し「医療・介護・福祉などの拡充に関する要請」を提出しました。要請書の内容を紹介します。

医療・介護の体制について

5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行します。ウイルスの特性は大きく変わらず、高齢者や基礎疾患を持つ方に対する感染対策の重要性は今後も必要で、医療や介護の現場では「ゼロコロナ」が求められます。しかし、診療報酬の特例措置は徐々に終了、介護事業所への経済的支援はもとより不十分です。長崎県保険医協会の調査では、開業医の今後の見通しについて「経営が苦しい・不安」が 74.5%にものぼり、閉院を考えている施設も増えている現状があります。県に対して、長崎県内の医療・介護提供体制を維持するために、国と協力して経済的支援策を講じるよう求めています。

離島や過疎地域では、医療従事者の確保を求める要望が多く各市町から寄せられています。県内内科診療所に従事する医師の平均年齢は 62.9 歳(2020 年 12 月)で、全国一高くなっています。長崎県では地域医療構想調整会議が開かれていますが、住民が本当に安心して「地域」で住み続けるために必要な医療体制を構築していくという視点で議論を進めるよう求めています。

社会保障制度としての国民健康保険について

今回も「一般会計からの法定外繰り入れを行って、払える保険料(税)に引き下げを」と各市町に強く要望してきましたが、「決算補填等目的(解消を求められる繰入=国のペナルティの対象)」となるから行えないとの回答が多くありました。県に対しては、保険者努力支援制度の評価指標からこの項目を削除するよう国に求めることを要請しました。

国民健康保険料(税)の滞納者に資格証明書を交付し、「医療の必要が生じ、支払い困難となったときに短期保険証へ切り替え」をしていない自治体もあります。今国会では「マイナンバー法等の一部改正法案」が審議され「保険証の廃止」が計画されています。この改定案には、国民健康保険の「資格証明書」について、その文言そのものがなくなり、「特別療養費(保険料滞納者が医療機関を受診し窓口で 10 割負担後、償還される費用)」について「あらかじめ、・・・通知する」となっており、その詳細は不明です。いずれにしても、支払いが困難な住民の受療権が確保されるよう市町を指導するよう求めています。

介護保険および高齢者福祉サービスについて

介護保険制度の見直しでは、利用料 2 割負担の対象拡大が検討されています。これ以上の引き上げは行わないように国に求めることを要請しています。

また、2021 年 8 月に実施された補足給付の見直しにより、多くの市町でその影響について悩んでいます。県として、実態を把握するための調査を行うように求めています。また、補足給付の対象者はそもそも低所得の方々であり、資産要件の活用そのものをなくすよう国に求めることを要請しています。

子育て支援等について

子ども医療費助成制度が長崎県も拡充され、18 歳まで助成されるようになりませんが、償還払い制度です。これを現物給付とし窓口負担ゼロを求めています。また国の「18 歳までの医療費無料制度」の創設も、県から求めるよう要請しています。

長崎県が実施する「乳幼児医療費助成制度」「ひとり親家庭医療費助成制度」「障害者福祉医療費助成制度」では、1件につき1日800円、1ヶ月1,600円の自己負担となっています。これは全国的にみても高額であり、自己負担額を引き下げる

ことを求めています。

以上の要請に対する回答を受けた後に、長崎県との懇談を行う予定です。懇談は5月24日にオンライン開催としています。

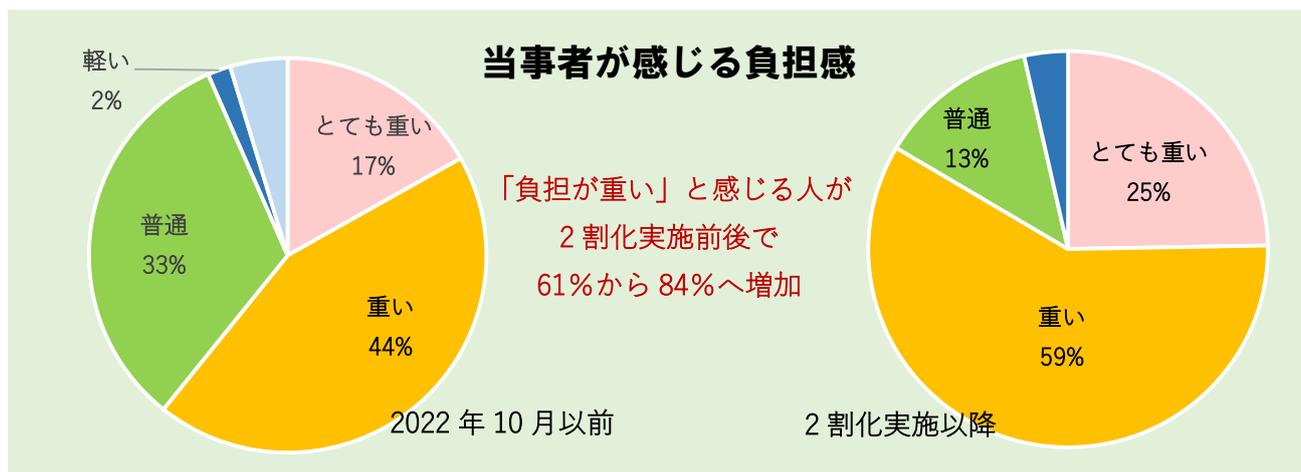


民医連の調査より

75歳以上窓口負担2割化が与える影響

2022年10月から75歳以上医療費窓口負担が、ある一定以上の所得がある世帯*において1割から2割へ引き上げられました。長崎県民主医療機関連合会は、その与える影響について当事者にアンケートを行いました。実施期間は2022年12月から2023年1月までで、長崎民医連の事業所を利用する方を対象にアンケートをお願いしました。107名の方から回答をいただき、うち今回1割から2割へと引き上がった方は85名でした。

2022年10月以前の医療費の負担感については「とても重い」17%、「重い」44%であり、1割負担であっても6割以上の方が「負担が重い」と感じています。2割化が施行されて以降の負担感については「とても重い」25%、「重い」59%となっており、84%が「負担が重い」と感じています。負担を重く感じる人が、実施前と比較して大きく増えていることがわかります。



窓口負担が増えたことでどのような影響が生じているのかについての質問(左図・複数回答可)では、「今まで通り受診する」は54%に留まりました。「食費を削る」「交際費を削る」「水光熱費を削る」など生活に影響を来している実態もありました。また「預金を切り崩して受診する」「家族に支援してもらおう」という回答も一定あり、幅広く影響が広がっていることがうかがえます。

自由記載欄には、多くの声が寄せられました。

- お金もなく社会に貢献しない年寄り早く死ねということでしょうか。
- 食費を削り、受診を控えることにならざるを得ません。
- 軍備費より医療、子育て、困っている子供たちに手当てを！
- 命と直結する大変大きな問題です。
- 福祉、医療の負担増で軍事費増は腹がたつ。
- 長生きするのも「金」しだいと感じています。

後期高齢者医療制度では、今後「保険料」の2倍化も目論まれています。これ以上国民に負担を強いるのではなく、いのちを大切に政治への転換を求めていきましょう。



*窓口負担2割となる世帯
単身世帯：合計所得が200万円以上
2人以上世帯：合計所得が320万円以上